

第 11 回

清瀬市政世論調査

(平成 17 年 7 月実施)

東京都清瀬市

はじめに

清瀬市では、将来像を「羽ばたけ未来へ みどり豊かな文化都市」と定め、豊かな自然に恵まれ、幅広い世代に住んでいてよかったと、実感していただけるまちづくりを目指しております。

分権社会を迎える中で、まちづくりは主体となる市民の意向を踏まえ市民と行政の協働を進めていくものであります。そのため市では、3年ごとに世論調査を実施しておりますが、今年が第11回目の調査の実施年にあたることから、7月に無作為で抽出した20歳以上の市民1000人の皆様に調査用紙をお届けし、ご協力をお願いしたところでございます。

今回の調査で得られた分析結果は、それぞれの分野で有効に基礎資料として活用し、今後の行政施策に反映させていきたいと考えております。

なお、この調査の実施に当たり、ご協力いただきました市民の皆様には心からお礼申し上げますと共に、今後とも市政に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年9月

清瀬市長 星野 繁

目 次

調査実施の概要	3
1. 調査目的	3
2. 調査設計	3
3. 調査内容	3
4. 報告書の見方	3
5. 回収結果	4
6. 標本誤差	4
調査回答者の属性	7
1. 性別	7
2. 年齢別	7
3. 就業形態別	7
4. 職種 / 職業別	8
5. 勤務地別	8
6. 居住年数別	9
7. 住居形態別	9
8. 同居家族数別	9
9. 町名別	10
調査票・単純集計結果	13
調査結果の分析	37
1. 居住継続意思	37
2. 生活環境評価	42
3. 将来のまちのイメージ	53
4. 市政への関心	58
5. 市民参画	61
6. コミュニティ	67
7. 広報	71
8. インターネット環境	87
9. 電子自治体	97
10. 緑の保全・育成	101
11. 公園管理	105
12. 防災対策	107
13. ごみの減量とリサイクルの推進	109
14. 消費者対策	112
15. 高齢者対策	114
16. 障害者福祉	118
17. 子育て支援	120
18. 健康	122

19 . 生涯学習	124
20 . 男女共同参画社会	128
21 . 行財政改革	131
22 . 重点施策	133
23 . 今後設置を望む公共施設	139
調査結果の集計表	145

調査実施の概要

調査実施の概要

1 調査目的

市民の生活環境に対する評価、市政への関心、要望、意見などを把握し、平成 17 年度以降のまちづくりを計画的に進めていくための、基礎的な資料を得ることを目的とする。

2 調査設計

- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 調査地域 | 清瀬市全域 |
| (2) 調査対象 | 清瀬市在住の満 20 歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 1,000 人 |
| (4) 標本抽出 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送法（郵送配布 郵送回収・封書で催促を 1 回） |
| (6) 調査期間 | 平成 17 年 6 月 23 日（木）～7 月 15 日（金） |

3 調査内容

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 居住継続意思 | (13) ごみの減量とリサイクルの推進 |
| (2) 生活環境評価 | (14) 消費者対策 |
| (3) 将来のまちのイメージ | (15) 高齢者対策 |
| (4) 市政への関心 | (16) 障害者福祉 |
| (5) 市民参画 | (17) 子育て支援 |
| (6) コミュニティ | (18) 健康 |
| (7) 広報 | (19) 生涯学習 |
| (8) インターネット環境 | (20) 男女共同参画社会 |
| (9) 電子自治体 | (21) 行財政改革 |
| (10) 緑の保全・育成 | (22) 重点施策 |
| (11) 公園管理 | (23) 今後設置を望む公共施設 |
| (12) 防災対策 | |

4 報告書の見方

- (1) 図表中の n とは、回答者総数（または該当質問での該当者数）のことである。
- (2) 集計は、小数点第 2 位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が 100.0% を前後する場合がある。
- (3) 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると 100.0% を超えることがある。
- (4) S Q（Sub Question）とは、前問で特定の回答をした一部の回答者に対して行った設問である。
- (5) 地域については、市内を 11 地区に分類した。

5 回収結果

- (1) 標本数 1,000 人
- (2) 有効回収数 684 人
- (3) 有効回収率 68.4%

6 標本誤差

今回調査は、調査対象となる母集団（清瀬市全域に住む満 20 歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、比率算出の基数（ n ）、回答の比率（ P ）によって誤差幅が異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{p(100 - p)}{n}}$$

N = 母集団数
 （清瀬市の 20 歳以上人口 = 59232 人）
 n = 比率算出の基数（回答者数）
 p = 回答の比率（%）

例えば、回答者総数（684 人）を 100%とする比率について、ある質問の回答の比率が 50%であった場合の標本の誤差を計算すると、

$$\pm 1.96 \sqrt{\frac{59,232 - 684}{59,232 - 1} \times \frac{50(100 - 50)}{684}} = 3.72$$

したがって、 $\pm 3.72\%$ が誤差の範囲となる。

つまり、回答者総数（684 人）を 100%とする比率で、ある質問の回答が 50%のとき、清瀬市民（満 20 歳以上）のこの質問に対する回答は、46.28% ~ 53.72%の間にあると考えてよい。

今回の調査結果の標本誤差は下記のようなになる。

	回 答 比 率				
	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
684 票	± 2.23	± 2.98	± 3.41	± 3.65	± 3.72
500 票	± 2.62	± 3.49	± 4.00	± 4.28	± 4.36
350 票	± 3.13	± 4.18	± 4.79	± 5.12	± 5.22
200 票	± 4.15	± 5.53	± 6.34	± 6.78	± 6.92
100 票	± 5.88	± 7.83	± 8.97	± 9.59	± 9.79
50 票	± 8.31	± 11.08	± 12.69	± 13.57	± 13.85

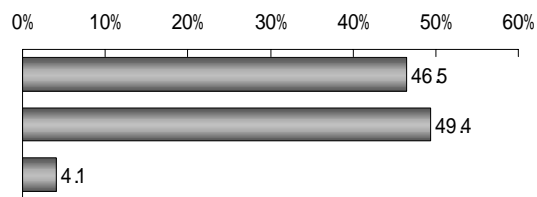
（この表の計算式の信頼度は 95%である。）

調査回答者の属性

調査回答者の属性

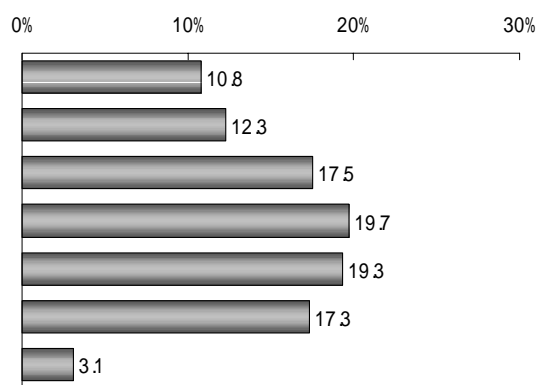
1 性別

	基数(人)	構成比(%)
1 男性	318	46.5
2 女性	338	49.4
(無回答)	28	4.1
合計	684	100.0



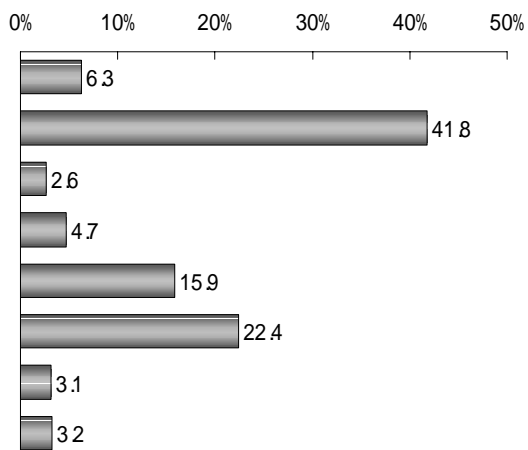
2 年齢別

	基数(人)	構成比(%)
1 20歳～29歳	74	10.8
2 30歳～39歳	84	12.3
3 40歳～49歳	120	17.5
4 50歳～59歳	135	19.7
5 60歳～69歳	132	19.3
6 70歳以上	118	17.3
(無回答)	21	3.1
合計	684	100.0



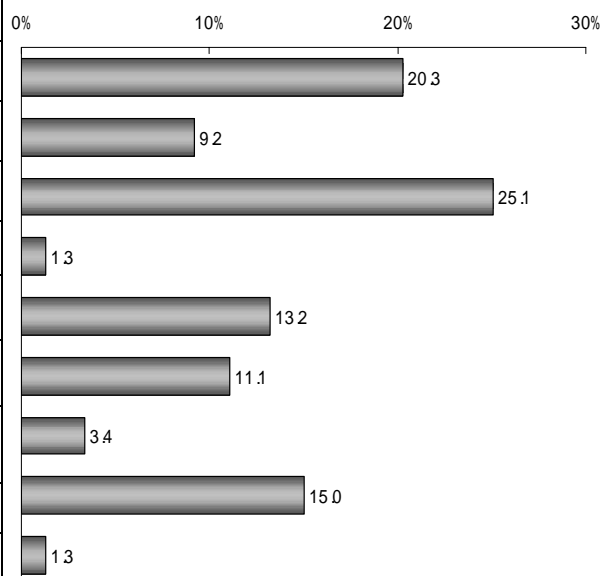
3 就業形態別

	基数(人)	構成比(%)
1 事業主	43	6.3
2 勤め	286	41.8
3 家内従業	18	2.6
4 その他	32	4.7
5 無職	109	15.9
6 主婦	153	22.4
7 学生	21	3.1
(無回答)	22	3.2
合計	684	100.0



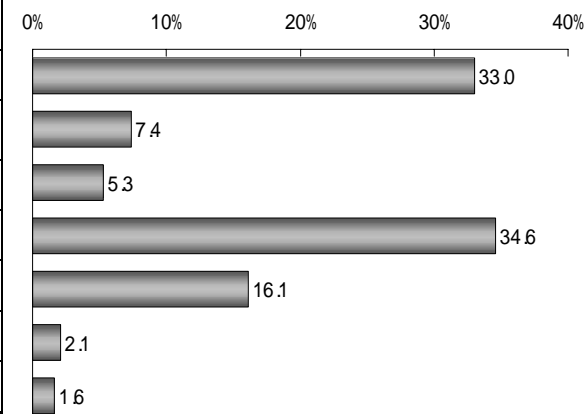
4 職種 / 職業別

	基数(人)	構成比(%)
1 専門技術職(教員、医師、専門技術者など)	77	20.3
2 管理職(官公庁や会社の役員、部課長など)	35	9.2
3 事務職(官公庁や会社などで事務・調査などを行っている方)	95	25.1
4 農業(農業従事者)	5	1.3
5 労務職(現業の労務に従事している方、職人、運転手など)	50	13.2
6 販売業(商品販売、商品仲立人、外交員など)	42	11.1
7 サービス業(理容、美容、家政婦など)	13	3.4
8 その他	57	15.0
(無回答)	5	1.3
合計	379	100.0



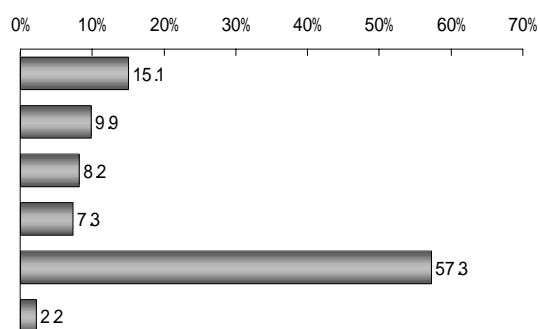
5 勤務地別

	基数(人)	構成比(%)
1 清瀬市内	125	33.0
2 隣接地(小平市、東村山市、東久留米市、西東京市)	28	7.4
3 上記以外の多摩地区	20	5.3
4 東京23区	131	34.6
5 他県	61	16.1
6 不定	8	2.1
(無回答)	6	1.6
合計	379	100.0



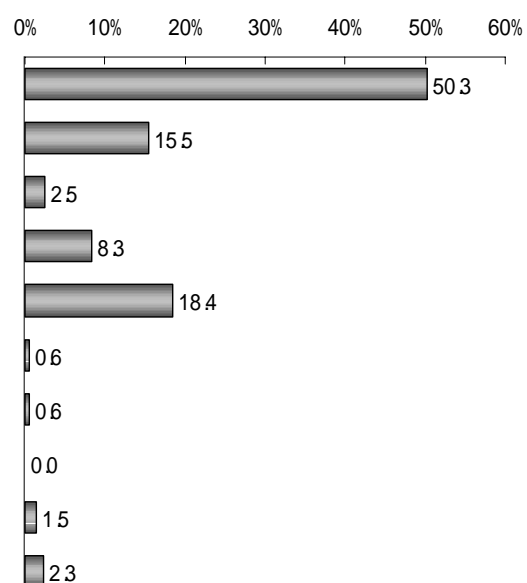
6 居住年数別

	基数(人)	構成比(%)
1 5年未満	103	15.1
2 5年以上10年未満	68	9.9
3 10年以上15年未満	56	8.2
4 15年以上20年未満	50	7.3
5 20年以上	392	57.3
(無回答)	15	2.2
合計	684	100.0



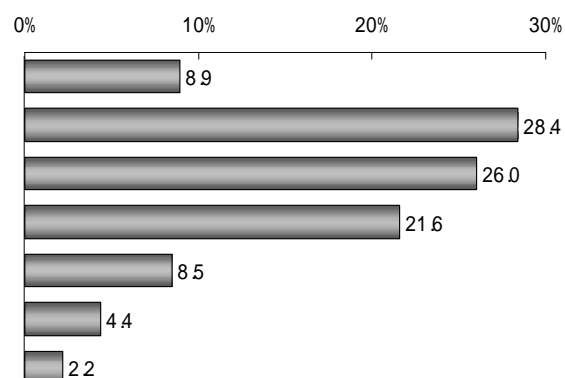
7 住居形態別

	基数(人)	構成比(%)
1 持ち家(一戸建て)	344	50.3
2 分譲マンション・分譲アパート	106	15.5
3 民間の借家(一戸建て)	17	2.5
4 民間賃貸マンション・アパート	57	8.3
5 公共借家(都営、公団、公社)	126	18.4
6 社宅・公務員住宅	4	0.6
7 間借・下宿	4	0.6
8 寮・住み込み	0	0.0
9 その他	10	1.5
(無回答)	16	2.3
合計	684	100.0



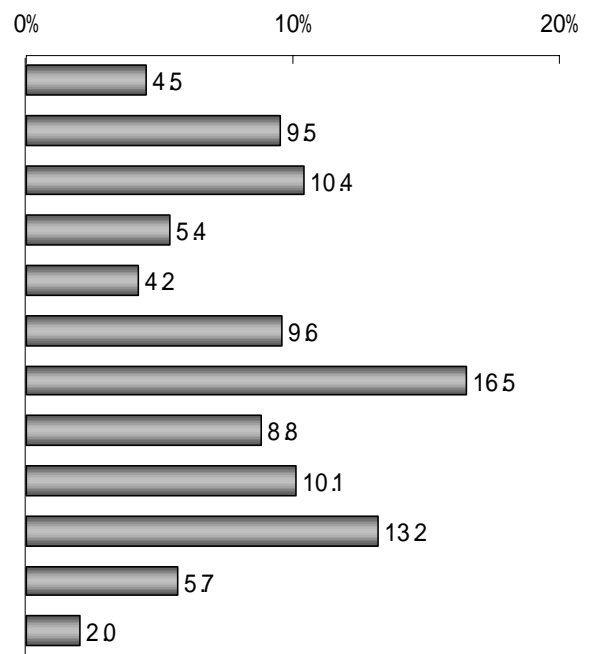
8 同居家族数別

	基数(人)	構成比(%)
1 1人	61	8.9
2 2人	194	28.4
3 3人	178	26.0
4 4人	148	21.6
5 5人	58	8.5
6 6人以上	30	4.4
(無回答)	15	2.2
合計	684	100.0



9 町名別

	基数(人)	構成比(%)
1 上清戸	31	4.5
2 元町	65	9.5
3 中清戸	71	10.4
4 下清戸	37	5.4
5 下宿	29	4.2
6 旭が丘	66	9.6
7 中里	113	16.5
8 野塩	60	8.8
9 松山	69	10.1
10 竹丘	90	13.2
11 梅園	39	5.7
(無回答)	14	2.0
合計	684	100.0



調査票・単純集計結果

調査票・単純集計結果

平成 17 年度

第 11 回清瀬市政世論調査

設問・回答用紙

《調査項目》

居住継続意思 / 生活環境評価 / 将来のまちのイメージ / 市政への関心 / 市民参画 / コミュニティ / 広報 / インターネット環境 / 電子自治体 / 緑の保全・育成 / 公園管理 / 防災対策 / ごみの減量とリサイクルの推進 / 消費者対策 / 高齢者対策 / 障害者福祉 / 子育て支援 / 健康 / 生涯学習 / 男女共同参画社会 / 行財政改革 / 重点施策 / 今後設置を望む公共施設

ご記入の際の注意

1. お答えはご本人がご記入ください。鉛筆、ボールペン、万年筆どちらでも結構です。
2. お答えは、設問に対する回答選択肢の右側の 内に、該当する番号をご記入ください。
3. お答えは、各質問項目について、特に複数回答をお願いしている場合以外は1つだけその番号をご記入ください。

この調査票は、7月15日(金)までに同封の返信用封筒をお使いいただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

調査対象者につきましては、平成17年6月1日を基準日として選ばせていただきましたが、対象者がすでに転居等されている場合はご容赦ください。

この調査についてのご不明の点は、下記までお問い合わせください。

清瀬市企画部秘書広報課広聴係

【居住継続意思】

問1 あなたは、今後とも清瀬市に住みたいと思いますか。

事 項	人数	%
住みたい	467	68.3
住みたくない	46	6.7
どちらともいえない	158	23.1
無回答	13	1.9

S Q 1 問1で「住みたい」とお答えの方にはうかがいます。その理由をお聞かせください。

事 項	人数	%
自分の家や土地があるから	208	44.5
商売や事業に都合がよいから	8	1.7
通勤・通学に便利だから	15	3.2
自然環境がよいから	147	31.5
子どもの教育上よいから	6	1.3
生活に便利だから	47	10.1
人間関係がよいから	18	3.9
その他	18	3.9
無回答	0	0.0

S Q 2 問1で「住みたくない」とお答えの方にはうかがいます。その理由をお聞かせください。

事 項	人数	%
住宅事情が悪いから	2	4.3
商売や事業に都合が悪いから	1	2.2
通勤・通学に不便だから	4	8.7
自然環境が悪いから	4	8.7
子どもの教育上悪いから	4	8.7
生活に不便だから	15	32.6
人間関係が悪いから	1	2.2
その他	13	28.3
無回答	2	4.3

【生活環境評価】

問2 あなたの身近な生活環境についてうかがいます。(ア)~(サ)の各項目について、あなたの率直な気持ちをお聞かせください。

	よい	ふつう	わるい	無回答
	%	%	%	%
(ア) 緑の豊かさ	59.8	33.9	4.5	1.8
(イ) ごみの回収状況	50.1	44.4	3.7	1.8
(ウ) 道路の整備状況	20.6	57.9	19.7	1.8
(エ) 雨水排水の状況	24.7	56.4	17.1	1.8
(オ) 公園・広場・遊び場の設置状況	16.5	55.6	26.2	1.8
(カ) 交通の便	27.6	51.5	19.3	1.6
(キ) 買い物の便	23.0	48.2	27.0	1.8
(ク) 子育ての諸環境	20.5	63.6	10.2	5.7
(ケ) 老後生活の諸環境	16.8	63.9	16.7	2.6
(コ) 地域集会施設の設置状況	11.5	69.2	16.2	3.1
(サ) 文化・スポーツ施設の設置状況	4.7	56.3	35.8	3.2

問3 全体として、あなたは身近な生活環境にどの程度満足していますか。

事 項	人数	%
非常に満足している	11	1.6
満足している	314	45.9
どちらともいえない	241	35.2
不満である	96	14.0
非常に不満である	10	1.5
無回答	12	1.8

【将来のまちのイメージ】

問4 清瀬市は「羽ばたけ未来へ みどり豊かな文化都市」を未来像にまちづくりを進めています
が、あなたは将来清瀬市がどのような都市になるのが望ましいとお考えですか。

事 項	人数	%
現状のままでよい	63	9.2
ベッドタウンとしての機能を持つ住宅都市	41	6.0
花や緑に囲まれた公園都市	245	35.8
商業施設や業務施設が整い、職・住が接近した都会的な都市	85	12.4
清瀬の特徴の一つである医療福祉施設を生かした都市	219	32.0
その他	17	2.5
無回答	14	2.0

問5 現在、清瀬市の人口は7万3千人程度ですが、あなたが望むようなまちとなるためには、
将来の清瀬の人口はどれくらいが適当だと思いますか。

事 項	人数	%
現状のまま	324	47.4
8万人	89	13.0
10万人	187	27.3
15万人	45	6.6
その他	18	2.6
無回答	21	3.1

【市政への関心】

問6 あなたは、市政に関心がありますか。

事 項	人数	%
非常に関心がある	81	11.8
ある程度関心がある	341	49.9
どちらともいえない	158	23.1
あまり関心がない	81	11.8
全く関心がない	13	1.9
無回答	10	1.5

SQ1 問6で「あまり関心がない」、「まったく関心がない」とお答えの方にはうかがいます。その理由を次の中からお答えください。

事 項	人数	%
自分の生活にあまり関係がないから	21	22.3
忙しくて市政のことなどあまり考える暇がないから	29	30.9
市政に不信感を抱いているから	15	16.0
市政は難しくてよくわからないから	20	21.3
清瀬市に愛着を感じていないから	4	4.3
その他	5	5.3
無回答	0	0.0

【市民参画】

問7 市では「清瀬市まちづくり基本条例」を平成14年9月に制定しました。この条例の市民参画・協働のまちづくりを仕組みとして保障するための条項の中には、常設機関として設置された「まちづくり委員会」の規定があり、これまでに市民から寄せられた提案の中から3つの提案が実現しました。今後、協働社会を実現していくために必要と思われるものを、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
市が市政についての情報提供を積極的に行う	369	53.9
市政について勉強できる機会を設ける (市職員の出前講座等)	88	12.9
市政への参加の機会を増やす	112	16.4
市政への提案の場を設ける	213	31.1
市の各種審議会・協議会の市民公募委員を増やす	69	10.1
労働時間の短縮等による余暇の増大	44	6.4
総合的なボランティア保険の整備等、公益的活動に参加しやすい制度を整える	172	25.1
公益的な団体の情報が入手しやすくする	139	20.3
その他	8	1.2
無回答	51	7.5

問8 あなたが、参加してみたいと思う市民活動があれば次の中から選んで2つまでお答えください。

事 項	人数	%
清掃等環境整備活動	100	14.6
地域のお祭り	158	23.1
一人暮らしの高齢者の見守り	122	17.8
青少年の健全育成（子育ても含む）	132	19.3
防災・防犯活動	123	18.0
交通安全活動	47	6.9
社会福祉活動	177	25.9
健康づくり	270	39.5
その他	20	2.9
無回答	73	10.7

問9 市民活動を行うにあたり、あなたがあれば良いと思うもの、または行政にやってほしいと思うものを、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
自治会・町内会の連合会	84	12.3
市内各地域の様々な活動を行う団体をつなぐ組織	194	28.4
自主的な公益活動を支援する補助金	168	24.6
公益活動を行う場所や備品等の提供	155	22.7
市職員の行政情報説明会（出張講座等）	112	16.4
地域のリーダーを養成する人材育成事業	124	18.1
活動に際し使用する公共施設、備品等の使用料の減免	265	38.7
その他	19	2.8
無回答	81	11.8

【コミュニティ】

問10 自治会等の地域コミュニティについて、あなたはどのように考えていますか。

事 項	人数	%
潤いのある生活を営む上で、非常に重要な役割をもっている	242	35.4
生活を営む上で、必要は感じない	96	14.0
今後ますます、その役割は薄れてくる	98	14.3
よくわからない	197	28.8
その他	25	3.7
無回答	26	3.8

問11 市ではいくつかのイベント（まつり）を企画・運営していますが、市民の皆さんが参画してまつりを充実させるには、どのような取り組みをすればよいか、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
市民の紹介で、専門家をボランティアで参画させる	167	24.4
事業予算を充実させ、スタッフや関係者の準備状態からの活動を支援する	236	34.5
まつりを市民と行政の共催で実施する（予算も折半）	152	22.2
警察・消防関係団体の全面協力を得る体制をつくる	151	22.1
一般市民も参画しやすい職務分担制をつくる	234	34.2
準備期間も長期に取り、詳細まで調整する	65	9.5
興味が無いので、見ないし参加もしない	88	12.9
その他	27	3.9
無回答	49	7.2

【広報】

問12 市では「市報きよせ」を毎月2回、新聞折り込み等で皆さんのご家庭にお届けしていますが、あなたはどの程度お読みになっていますか。

事 項	人数	%
全部読む	250	36.5
関心のあるところだけ読む	269	39.3
たまたま目を通すだけ	85	12.4
まったく読まない	21	3.1
見たことがない	40	5.8
無回答	19	2.8

SQ1 問12で「全部読む」、「関心のあるところだけ読む」、「たまに目を通すだけ」とお答えの方にかがいます。「市報きよせ」に取り上げて欲しい記事はどのようなものですか、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
市の主要事業の内容や進み具合	187	31.0
予算の具体的な内容や税金のゆくえ	185	30.6
住民の意見や要望	159	26.3
市長の考え方	62	10.3
市や市民センター等の行事	196	32.5
福祉や教育の問題	120	19.9
市内の自然・文化・歴史の紹介	134	22.2
地域の話題や人物の紹介	92	15.2
その他	18	3.0
無回答	11	1.8

問13 市では女性広報誌「Ms(ミズ)スクエア」を年3回、新聞折り込み等で皆さんのご家庭にお届けしていますが、あなたはどの程度お読みになっていますか。

事 項	人数	%
全部読む	65	9.5
関心のあるところだけ読む	149	21.8
たまに目を通すだけ	154	22.5
まったく読まない	112	16.4
見たことがない	177	25.9
無回答	27	3.9

SQ1 問13で「全部読む」、「関心のあるところだけ読む」、「たまに目を通すだけ」とお答えの方に向かっていきます。「Ms(ミズ)スクエア」に取り上げて欲しい記事はどのようなものですか、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
男女平等に立った学校教育の内容	38	10.3
生涯を通じた女性のからだや健康についての情報	98	26.6
女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取り組み	17	4.6
セクシュアル・ハラスメントの問題と防止	11	3.0
子育てと仕事を持つ男女のための社会的支援	138	37.5
ひとり親家庭の生活の安定・支援に関すること	34	9.2
高齢社会に対応した健康づくり・介護予防・介護サービスの紹介	191	51.9
市内で活動している女性たちの情報	75	20.4
女性・男性の生き方	55	14.9
世界の女性たちの動き	22	6.0
その他	12	3.3
無回答	4	1.1

問14 市議会では「きよせ市議会だより」を年4回、新聞折り込み等で皆様のご家庭にお届けしていますが、あなたはどの程度お読みになっていますか。

事 項	人数	%
全部読む	74	10.8
関心のあるところだけ読む	227	33.2
たまに目を通すだけ	184	26.9
まったく読まない	111	16.2
見たことがない	70	10.2
無回答	18	2.6

SQ1 問14で「全部読む」、「関心のあるところだけ読む」、「たまに目を通すだけ」とお答えの方にはうかがいます。「きよせ市議会だより」を読んでどう思いますか、次の中からお答えください。

事 項	人数	%
市議会のようによくわかる	23	4.7
市議会のように大体わかる	271	55.9
市議会のようにあまりよくわからない	173	35.7
市議会のようにまったくわからない	5	1.0
無回答	13	2.7

問15 教育委員会では「教育委員会だよりきよせ」を年2回、新聞折り込み等で皆さんのご家庭にお届けしていますが、あなたはどの程度お読みになっていますか。

事 項	人数	%
全部読む	52	7.6
関心のあるところだけ読む	124	18.1
たまに目を通すだけ	170	24.9
まったく読まない	163	23.8
見たことがない	151	22.1
無回答	24	3.5

SQ1 問15で「全部読む」、「関心のあるところだけ読む」、「たまに目を通すだけ」とお答えの方にはうかがいます。「教育委員会だよりきよせ」に取り上げて欲しい記事はどのようなものですか、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
教育委員会の主要事業の内容説明	97	28.0
教育委員会予算の使いみち	65	18.8
学力向上の取り組み	87	25.1
学校での特色ある取り組み紹介	161	46.5
学校での防犯対策への取り組み	56	16.2
博物館の特別展の紹介	66	19.1
生涯学習事業の案内	121	35.0
その他	6	1.7
無回答	7	2.0

【インターネット環境】

問16 あなたは、現在パソコンをお持ちですか。

事 項	人数	%
持っている	397	58.0
持っていない	274	40.1
無回答	13	1.9

問17 あなたは、インターネットを利用していますか。

事 項	人数	%
毎日利用している	150	21.9
週に1回以上利用している	127	18.6
月に1回以上利用している	50	7.3
ほとんど利用しない	82	12.0
まったく利用したことがない	240	35.1
無回答	35	5.1

問18 市では、清瀬市ホームページを開設していますが、あなたは、このホームページをご覧になったことがありますか。

事 項	人数	%
よく見ている	22	3.2
たまに見る	135	19.7
ほとんど見ない	110	16.1
見たことがない	382	55.8
無回答	35	5.1

SQ1 問18で「よく見ている」、「たまに見る」とお答えの方にはうかがいます。市のホームページの印象はいかがですか。

事 項	人数	%
知りたい情報に素早くたどり着けて便利だ	30	19.1
他の公共機関や地域の情報も得られ便利だ	40	25.5
作り方が単純でおもしろみがない	39	24.8
知りたい情報になかなかたどり着けない	30	19.1
その他	16	10.2
無回答	2	1.3

S Q 2 今後、清瀬市ホームページにどのようなことを望みますか。

事 項	人数	%
公共施設の予約ができるようにする	106	15.5
意見交換ができるよう電子掲示板を設ける	83	12.1
市内及び近隣の詳細な地図情報を掲載する	98	14.3
わからない	115	16.8
その他	35	5.1
無回答	247	36.1

問 1 9 市では、市民の皆さんにご利用いただけるよう各公共施設に市や他市などのホームページが閲覧できる「インターネットきよせ」端末を設置していますがご存知でしたか。

事 項	人数	%
利用したこともあり、よく知っている	39	5.7
利用したことはないが、知っている	225	32.9
知らなかった	385	56.3
無回答	35	5.1

【電子自治体】

問 2 0 市では各公共施設に、市役所まで足を運ばなくてもテレビ画像を通して市役所職員に問合せと相談ができる「テレビ窓口きよせ」端末を設置していますがご存知でしたか。

事 項	人数	%
利用したこともあり、よく知っている	14	2.0
利用したことはないが、知っている	130	19.0
知らなかった	521	76.2
無回答	19	2.8

問 2 1 市では、住民票の写しや税務の諸証明などの交付申請をインターネットからできる電子申請サービスを開始していますが、各公共施設で夜 9 時まで受け取りが可能なおことをご存知でしたか。

事 項	人数	%
利用したこともあり、よく知っている	24	3.5
利用したことはないが、知っている	218	31.9
知らなかった	422	61.7
無回答	20	2.9

【緑の保全・育成】

問22 市は、武蔵野の面影を残す雑木林を次世代に引き継ぐため、みどり債の発行などで、公有地化（買収）を図っていますが、あなたは、みどりの保全や維持管理などについて、どのようにお考えですか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
公有地化をさらに進めるため、みどり債の発行を進めるべきだ	171	25.0
個人所有の雑木林は、賃貸借契約をしても保全していくべきだ	161	23.5
雑木林の維持管理をしていくための基金の創設や市民ボランティアの制度を考えるべきだ	245	35.8
落ち葉やまきなどを利用した市民参加のイベントで、雑木林の活用を拡充すべきだ	183	26.8
公有地化した緑地は、散策路だけ歩けるように整備して管理するだけでよい	154	22.5
住環境には、豊かなみどりが必要だから維持管理にはお金がかかってもよい	164	24.0
自然にしておけばみどりは残るので、人為的なことはしなくてもよい	75	11.0
その他	22	3.2
無回答	41	6.0

問23 市では、花と緑の公園都市を目指すための一環として、「柳瀬川回廊構想」を検討しています。

柳瀬川沿いの流域一帯を中心に、散策路を回廊として結ぶことにより、清瀬の自然環境に触れ親しみながら、観光スポットの創出も目指していこうというものです。回廊構想の策定において、特に重点をおくことや盛り込むべきだと思われるものを次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
自然と親しめるコースとすること	381	55.7
安全に歩けるコースとすること	286	41.8
休憩スペース（椅子を置くなど）の充実	264	38.6
物産（農産物など）の直売所の設置	80	11.7
その土地柄や歴史などを示すガイダンス的なサインの設置	77	11.3
案内標識（一里塚など）の設置	70	10.2
花のあるコース整備	115	16.8
その他	23	3.4
無回答	24	3.5

【公園管理】

問24 清瀬市立の公園等は、中央公園などの都市公園をはじめとして、約100か所地域に設置されていますが、お近くのミニ公園（児童遊園）についてどのようにお考えですか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
関心がない	41	6.0
あることさえ知らない	41	6.0
利用することがない	280	40.9
身近な公園は、地域で管理したい	131	19.2
地域の公園として、付加価値を高める有効な活用をしたい	274	40.1
迷惑施設な公園は、いらぬ	73	10.7
市が管理すべきである	271	39.6
その他	60	8.8
無回答	22	3.2

【防災対策】

問25 市では現在「地域防災計画」の見直しを実施しているところですが、防災対策の中で、市が特に重点を置いて進めるべきだと思うものを、次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
公共施設の耐震化を促進する	97	14.2
一般住宅の耐震診断・耐震補強に対する施策を充実させる	132	19.3
避難場所の標識や案内図（防災マップ）を充実させる	203	29.7
食料や飲料水、毛布などの備蓄品を充実させる	213	31.1
子どもや高齢者、障害者などの災害に巻き込まれやすい人に対する施策を充実させる	180	26.3
防災訓練を充実・徹底する	28	4.1
自主防災組織や災害時ボランティアを充実させる	61	8.9
災害時の情報連絡体制を充実させる	220	32.2
応急医療体制を充実させる	169	24.7
その他	2	0.3
無回答	23	3.4

【ごみの減量とリサイクルの推進】

問26 市では、ごみの減量とリサイクルの推進を目的に、可燃・不燃ごみの指定袋制（有料）を導入し4年が経過しました。

市民の皆さんのご協力で、ごみの減量に一定の効果が現れてきていますが、ごみ問題は最終処分場の延命化、さらには現代世代の環境負荷を未来世代に送らないためにも、今取り組まなければならない課題です。

ごみの減量対策として、今後、市が特に重点をおいて進めるべきだと思うものを次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
戸別にごみを出すことにより、市民の意識改革につながるので、集合住宅を除き、戸別収集を実施すべきだ	99	14.5
燃えるごみに含まれる資源物の分別徹底を図るため、収集回数を減らす	26	3.8
その他プラスチックについて、容器包装リサイクル法に沿った取り組みを可能な限り早く実施する	178	26.0
グリーンボックス方式による、燃えるごみの収集をやめる	47	6.9
商品の製造段階からごみ処理に対する配慮をするよう、行政指導の徹底を国等に働きかける	356	52.0
ごみ指定袋をポケットやバッグにいれ、レジ袋代わりに活用する	53	7.7
買い物袋持参運動（マイバッグ）の啓発活動の強化	168	24.6
生ごみのたい肥化等、自家処理を促進する	152	22.2
ごみ減量のより一層の協力要請を行うため、啓発活動を強化する	108	15.8
その他	37	5.4
無回答	34	5.0

【消費者対策】

問27 市民の消費生活の安定のために消費者保護の充実が求められていますが、あなたは消費者保護対策のうち、市が今後最も力を入れて取り組むべきと思われるものを次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
講座・講習会等の消費者教育を充実させる	79	11.5
消費者被害の救済・未然防止のための消費者相談の充実	342	50.0
消費者団体等の組織化と育成を図る	41	6.0
消費生活情報紙を発行する	148	21.6
消費生活モニター等による消費者ニーズを把握する	70	10.2
不用品交換制度等の生活用品再利用を促進させる	229	33.5
高齢者の消費者被害防止対策	293	42.8
その他	6	0.9
無回答	38	5.6

【高齢者対策】

問 2 8 高齢社会を迎え介護保険をはじめ高齢福祉サービスの充実が求められる中、市に力を入れて欲しい施策を次の中から 2 つまでお答えください。

事 項	人数	%
高齢者の健康づくり・介護予防施策を充実させる	324	47.4
認知症高齢者への対策を推進する	135	19.7
ホームヘルパーやデイサービスなど介護保険居宅サービスを充実させる	335	49.0
特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険居宅サービスを充実させる	295	43.1
各種手当・敬老金などの限られた人への金銭給付的事業を充実させる	94	13.7
わからない	26	3.8
その他	14	2.0
無回答	22	3.2

問 2 9 介護保険料は介護サービス基盤が充実している市町村ほど 65 歳以上の介護保険料が高くなる仕組みになっています。清瀬市は特別養護老人ホーム等の介護保険施設が多く、利用する方も多いため介護保険料基準額は全国水準より約 100 円高い 3,400 円(月額)となっています。介護サービスの充実と介護保険料の関係について、あなたはどうお考えですか。

事 項	人数	%
保険料が高くなっても介護保険のサービスが充実している方がよい	121	17.7
保険料も介護保険のサービスも現状が妥当だ	92	13.5
経費のかかる施設サービスより在宅サービスに重点を置き、保険料をなるべく低くした方がよい	149	21.8
介護保険のサービスを抑えても保険料が低い方がよい	42	6.1
所得の高い層に、もう少し保険料を負担してもらおう方がよい	156	22.8
わからない	82	12.0
その他	17	2.5
無回答	25	3.7

【障害者福祉】

問30 市では、障害者福祉センターの整備や福祉のまちづくりなどに取り組んできましたが、今後障害者福祉施策を進めていく上で、力を入れて欲しいものは何だとお考えですか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
障害者に関する相談や指導を行う窓口を充実させる	121	17.7
障害者が安心して働ける職場を確保する	92	13.5
病気や旅行などで介護ができないときのために、一時保護施設を充実させる	149	21.8
民間福祉施設を充実させる	42	6.1
ホームヘルパーの派遣等の在宅援護事業を充実させる	156	22.8
障害者と健常者の相互理解を進めるための交流事業を実施する	82	12.0
その他	17	2.5
無回答	25	3.7

【子育て支援】

問31 子育てって楽しいな！と思えるまちにしていくためにはどのような施策が必要だと思いますか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
子どもの安全が確保され安心して子育てができる地域づくりをすすめる	231	33.8
子育てによる経済的な負担を軽くするための施策を図る	229	33.5
子どもと家庭に関するさまざまな相談・問題解決のための体制を強化する	103	15.1
乳児の保育・延長保育などの保育サービスを充実させる	136	19.9
児童公園や児童館など子どもがのびのびと遊ぶことのできる場を整備する	136	19.9
雑木林や川遊びなど、自然の移ろいを感じながら子育てする環境を整備する	173	25.3
子育てしやすい住居など、ゆとりのある住居環境を整備する	45	6.6
地域（企業を含む）をあげて子育て家庭を支える仕組みづくりと啓発活動を実施する	64	9.4
子育て家庭への育児支援を充実する	84	12.3
子育てサークル活動等への支援を充実させる	34	5.0
その他	12	1.8
無回答	46	6.7

【健康】

問3 2 乳幼児から高齢の方まで、市民の健康を守るために健康診査や健康大学の開催など様々な保健事業を実施しています。今後、力を入れてほしいものは何ですか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
市民健康診査を充実させる	396	57.9
各種がん検診を充実させる	244	35.7
各種講演会・健康教室を開催、充実させる	51	7.5
妊婦・出産・育児に関する訪問や相談を充実させる	72	10.5
乳幼児健康診査を充実させる	71	10.4
自治会・自主グループ等の健康づくり活動を支援する	37	5.4
介護予防の運動・食事・教室等を開催、充実させる	106	15.5
健康に関する情報を提供する	146	21.3
健康に関する相談の機会を充実させる	107	15.6
その他	11	1.6
無回答	43	6.3

【生涯学習】

問3 3 あなたが学習活動を行う上で、市にどのようなことを望みますか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
音楽、美術、芸能、映画などの鑑賞機会の充実	280	40.9
文学や歴史に関する講座の開催	77	11.3
音楽演奏、美術制作、文芸創作などの芸術活動の支援	87	12.7
各種趣味の講座・教室の開催	287	42.0
職業的知識や技能の講座等の開催	122	17.8
家庭教育など、子どもの教育に関する講座等の開催	98	14.3
次世代を担う青少年向けの講座等の開催や活動の支援	125	18.3
経済、社会、時事の講座等の開催	72	10.5
女性問題に関する講座等の開催	26	3.8
その他	19	2.8
無回答	50	7.3

問34 あなたは、今後の図書館運営について何をお望みですか。

事 項	人数	%
図書資料・視聴覚資料の充実	197	28.8
文学やブックスタート等、各種講演会の実施	15	2.2
携帯電話からホームページを活用できる等、IT化の促進	26	3.8
ゆっくり気軽に利用できるスペースの確保	268	39.2
開館日の拡張	89	13.0
その他	33	4.8
無回答	56	8.2

【男女共同参画社会】

問35 市では男女平等推進条例策定に向けて取り組んでいます。男女が平等な立場で支え合う男女共同参画社会を形成するため、あなたは市にどのようなことを望みますか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する	329	48.1
男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う	81	11.8
職場における男女の平等な取り扱いやセクシュアルハラスメントの内容について周知徹底を行う	61	8.9
学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	209	30.6
女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する	144	21.1
これからの女性の生き方に関する情報提供や相談を充実する	70	10.2
各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する	34	5.0
広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする	48	7.0
男女平等について、地域の習慣や人間関係を見直すための講習や講演会その他の働きかけをする	74	10.8
DV（配偶者からの暴力）に悩む女性への支援を充実する	78	11.4
その他	24	3.5
無回答	59	8.6

【行財政改革】

問36 市では、社会経済状況の変化や多様化、複雑化する市民の行政への期待に対応するため、簡素で効率的な行政システムの確立と安定した行財政運営を目指し、平成15年9月に行財政改革実施計画を策定し、財政の健全化、職員定数の削減などに取り組み、行財政改革を推進しています。そこで、特に取り組むべきと思われるものを次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
職員の削減を図り、人件費を減らす	260	38.0
職員の資質の向上を図るため、能力主義に基いた人事管理を行う	250	36.5
行政事務のIT化を進め、事務事業の合理化を図るとともに、インターネットの活用による市民サービスの向上を図る	119	17.4
行政と市民との協働の観点から行政の役割と市民の役割を見直し、事務事業の整理統合を進める	161	23.5
行政サービスによって利益を受ける人が経費を負担するという「受益者負担」の考え方をさらに推進する	93	13.6
団体へ交付している補助金や負担金を見直して極力、削減する	113	16.5
民間に任せられる事務事業は、民間への委託に切り替える	198	28.9
その他	30	4.4
無回答	39	5.7

【重点施策】

問37 あなたは今後市が重点的に進めるべき施策について、どのようなものをお考えですか。

(ア)(イ)(ウ)の各項目の中からそれぞれ2つまでお答えください。

(ア)

事 項	人数	%
緑の保護・育成	289	42.3
公園、遊び場等の整備	143	20.9
市内循環バスや地下鉄の延伸	202	29.5
防災対策の充実	177	25.9
道路の整備	149	21.8
交通安全施設の整備	74	10.8
農業・商工業の振興	82	12.0
ごみの減量とリサイクルの推進	162	23.7
その他	17	2.5
無回答	20	2.9

(イ)

事 項	人数	%
高齢者への介護予防や介護などの充実	336	49.1
障害者福祉の充実	110	16.1
子育て支援等児童福祉の充実	213	31.1
ボランティア・NPO等市民活動の支援	64	9.4
健康診査等保健事業の充実	206	30.1
国民健康保健事業の充実	84	12.3
環境対策の充実	170	24.9
消費生活相談等消費者対策の充実	66	9.6
その他	6	0.9
無回答	26	3.8

(ウ)

事 項	人数	%
幼児教育の充実	124	18.1
学校教育の充実	330	48.2
社会教育の充実	142	20.8
スポーツ・レクリエーションの振興	129	18.9
青少年健全育成事業	139	20.3
コミュニティ事業の促進	110	16.1
文化行政・文化活動の促進	119	17.4
男女共同参画の推進	44	6.4
文化財の保護	70	10.2
その他	9	1.3
無回答	41	6.0

【今後設置を望む公共施設】

問38 あなたは、今後、どのような公共施設の設置、あるいは増設を望まれますか。次の中から2つまでお答えください。

事 項	人数	%
公園	135	19.7
総合運動場	112	16.4
市民体育館	67	9.8
屋内プール	179	26.2
テニスコート	16	2.3
老人福祉センター	152	22.2
地区児童館	71	10.4
音楽・文化ホール	177	25.9
遊び場	80	11.7
ゲートボール場	3	0.4
市役所出張所	51	7.5
市民農園	87	12.7
集会所	40	5.8
その他	47	6.9
無回答	40	5.8